

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年7月11日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社エストラスト

【英訳名】 STrust Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田 尚久

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目1番22号

【電話番号】 083-229-1456(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 中野 優

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目1番22号

【電話番号】 083-229-3280(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室 中野 優

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (百万円)	1,990	3,334	18,044
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	76	285	1,084
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	63	196	729
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	64	201	737
純資産額 (百万円)	7,551	8,449	8,313
総資産額 (百万円)	32,867	34,831	35,644
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	10.59	32.70	121.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.0	24.3	23.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、2023年5月から新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより社会活動の正常化が進み、雇用・所得環境が改善される等、緩やかな景気の持ち直しが見られました。しかしながら、世界的な金融引締め継続、海外景気の下振れ懸念、円安に伴う物価上昇やエネルギー資源の価格高騰、ウクライナ情勢等の地政学的リスクや金融資本市場の変動の影響等から依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、低水準で推移した住宅ローン金利や政府の各種住宅支援策が継続されていることにより、景況は底堅く推移しました。反面、物価上昇に伴う建築コストの上昇や建設労働者不足、今後の住宅ローン金利水準の動向等には、予断を許さない状況が続いております。

このような環境下ではありましたが、当社の主要供給エリアである山口県及び九州の主要都市を中心に不動産事業を展開した結果、需要は底堅く推移しました。

当社の主力事業である不動産分譲事業では、収益に大きく寄与する分譲マンションについては84戸（前年同期比78戸増）の引渡となりました。なお、通期引渡予定戸数437戸に対し、既に370戸の契約を締結しており、契約進捗率は84.5%となっております。山口県において展開する分譲戸建については、10戸（前年同期比13戸減）の引渡となりました。

以上の結果、売上高は3,334百万円（前年同期比67.5%増）、営業利益は218百万円（前年同期は営業損失31百万円）、経常利益は285百万円（前年同期は経常損失76百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は196百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失63百万円）を計上することとなりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

#### (不動産分譲事業)

不動産分譲事業におきましては、分譲マンション84戸（前年同期比78戸増）、分譲戸建10戸（前年同期比13戸減）の引渡を行いました。

以上の結果、売上高は2,964百万円（前年同期比233.4%増）、セグメント利益341百万円（前年同期はセグメント損失36百万円）となりました。

#### (不動産管理事業)

不動産管理事業におきましては、当社グループの管理物件が増加し、マンション管理戸数は5,881戸（前年同期比438戸増）となりました。

以上の結果、売上高は145百万円（前年同期比6.2%増）、セグメント利益は19百万円（前年同期比25.4%増）となりました。

#### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、当社グループが保有する賃貸用不動産から安定的に収益を確保いたしました。

以上の結果、売上高は103百万円（前年同期比45.5%増）、セグメント利益は43百万円（前年同期比25.9%増）となりました。

#### (その他)

その他附帯事業として、主に賃貸用不動産等の販売を行った結果、売上高は120百万円（前年同期比86.5%減）、セグメント利益は27百万円（前年同期比73.5%減）となりました。

## 財政状態の分析

### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて812百万円減少し、34,831百万円となりました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,059百万円減少し、27,534百万円となり、固定資産は、前連結会計年度末に比べて246百万円増加し、7,297百万円となりました。流動資産の主な減少の要因は普通預金の減少3,370百万円であり、主な増加の要因は仕掛販売用不動産の増加2,314百万円であります。また、固定資産の主な増加の要因は、土地の増加218百万円であります。

### (負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて948百万円減少し、26,382百万円となりました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べて53百万円減少し、19,452百万円となり、固定負債は、前連結会計年度末に比べて895百万円減少し、6,930百万円となりました。流動負債の主な減少の要因は買掛金の減少3,564百万円であり、主な増加の要因は短期借入金の増加2,950百万円であります。固定負債の主な減少の要因は、長期借入金の減少353百万円及び社債の減少550百万円であります。

### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて135百万円増加し、8,449百万円となりました。主な増加の要因は、利益剰余金の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加196百万円によるものであります。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年7月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,167,000	6,167,000	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	6,167,000	6,167,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年5月31日	-	6,167,000	-	736	-	606

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 163,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,997,700	59,977	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	-
発行済株式総数	6,167,000	-	-
総株主の議決権	-	59,977	-

## 【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エストラスト	山口県下関市竹崎町 四丁目1番22号	163,000	-	163,000	2.64
計	-	163,000	-	163,000	2.64

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年3月1日から2024年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,690	4,320
受取手形、売掛金及び契約資産	86	16
販売用不動産	2,991	3,014
仕掛販売用不動産	17,210	19,525
その他	615	657
流動資産合計	28,593	27,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,790	2,782
土地	3,877	4,096
その他（純額）	61	61
有形固定資産合計	6,729	6,940
無形固定資産	2	1
投資その他の資産		
その他	359	395
貸倒引当金	40	40
投資その他の資産合計	318	355
固定資産合計	7,050	7,297
資産合計	35,644	34,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,713	149
1年内償還予定の社債	140	620
短期借入金	13,648	16,599
未払法人税等	124	130
前受金	1,343	1,561
賞与引当金	13	32
その他	521	359
流動負債合計	19,505	19,452
固定負債		
社債	1,050	500
長期借入金	6,400	6,046
退職給付に係る負債	29	26
その他	346	357
固定負債合計	7,825	6,930
負債合計	27,331	26,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	736	736
資本剰余金	606	606
利益剰余金	7,085	7,216
自己株式	124	124
株主資本合計	8,303	8,433
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	15
その他の包括利益累計額合計	10	15
純資産合計	8,313	8,449
負債純資産合計	35,644	34,831

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	1,990	3,334
売上原価	1,605	2,607
売上総利益	384	727
販売費及び一般管理費	416	508
営業利益又は営業損失( )	31	218
営業外収益		
業務受託料	0	3
違約金収入	1	5
補助金収入	-	100
その他	4	8
営業外収益合計	6	117
営業外費用		
支払利息	48	47
その他	2	2
営業外費用合計	51	49
経常利益又は経常損失( )	76	285
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	76	285
法人税、住民税及び事業税	24	123
法人税等調整額	38	33
法人税等合計	13	89
四半期純利益又は四半期純損失( )	63	196
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	63	196

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年3月1日 至2024年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	63	196
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	5
その他の包括利益合計	0	5
四半期包括利益	64	201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	201
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	23百万円	34百万円
のれんの償却額	21百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	65	11.00	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	66	11.0	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	不動産 分譲事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	889	137	70	1,097	893	1,990	-	1,990
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	2	2	-	2	2	-
計	889	137	73	1,099	893	1,992	2	1,990
セグメント利益又は セグメント損失( )	36	15	34	13	104	118	150	31

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおりま  
す。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 150百万円には、セグメント間取引消去又は振替高5百  
万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 134百万円及びのれん償却額 21百万円が含まれてお  
ります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「不動産分譲事業」、「不動産賃貸事業」において、当第1四半期連結会計期間に株式取得をした建和住宅株  
式会社を連結の範囲に含めたことにより、のれん21百万円が発生いたしましたが、重要性が乏しいため発生時  
に一括償却しましたので、当第1四半期連結会計期間末における残高はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	不動産 分譲事業	不動産 管理事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,964	145	103	3,213	120	3,334	-	3,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	0	2	2	-	2	2	-
計	2,964	145	105	3,216	120	3,337	2	3,334
セグメント利益又は セグメント損失( )	341	19	43	404	27	431	213	218

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他附帯事業等を含んでおりま  
す。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 213百万円には、セグメント間取引消去又は振替高5百  
万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 218百万円が含まれております。全社費用は、報告セ  
グメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	不動産分譲事業	不動産管理事業		
マンション分譲	189	-	-	189
戸建分譲	684	-	-	684
マンション管理	-	108	-	108
その他	-	29	884	913
計	874	137	884	1,895

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	不動産分譲事業	不動産管理事業		
一時点で移転される財	874	28	717	1,620
一定の期間に渡り移転されるサービス	-	108	166	275
計	874	137	884	1,895

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位:百万円)

	不動産分譲事業	不動産管理事業	不動産賃貸事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	874	137	-	884	1,895
その他の収益	15	-	70	8	94
外部顧客への売上高	889	137	70	893	1,990

当第1四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	不動産分譲事業	不動産管理事業		
マンション分譲	2,622	-	-	2,622
戸建分譲	320	-	-	320
マンション管理	-	116	-	116
その他	-	29	97	126
計	2,942	145	97	3,186

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	不動産分譲事業	不動産管理事業		
一時点で移転される財	2,942	27	54	3,024
一定の期間に渡り移転されるサービス	-	118	43	161
計	2,942	145	97	3,186

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(単位:百万円)

	不動産分譲事業	不動産管理事業	不動産賃貸事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	2,942	145	-	97	3,186
その他の収益	22	-	103	22	148
外部顧客への売上高	2,964	145	103	120	3,334

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	10.59円	32.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	63	196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	63	196
普通株式の期中平均株式数(株)	5,978,143	6,003,928

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年7月11日

株式会社 エストラスト  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平岡 康治

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 室井 秀夫

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エストラストの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エストラスト及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。